

令和5年度（2023年度）第1回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時：令和5年（2023年）8月1日（火）午前9時30分から11時10分まで

場所：中央図書館多目的室

出席者：廣田委員長、千副委員長、杉山委員、千島委員（鈴木委員欠席）

図書館：栗原館長、浅見補佐、津田補佐、渡邊係長、河合館長（腰越）、中野館長（深沢）、大槻館長（大船）、佐藤館長（玉縄）

記録：津田

配付資料：第1回 鎌倉市図書館議事日程 【資料2】サービス計画と重点事業 【資料3】サービス計画年次評価表案 【資料4】本庁舎等整備委員会資料等 【資料5】現在地利活用に係る教育委員会の考え（施行） 【資料6】規則改正に向けたアンケート結果修正 【資料7】統計速報版 【資料番号なし】子ども読書活動推進計画進捗報告

委員長：定刻になりましたので、令和5年度第1回鎌倉市図書館協議会を開会します。まず、事務局より、委員の出席について報告をお願いいたします。

事務局：小学校長の鈴木委員から欠席の連絡があり、4名出席です。

委員長：ただ今の報告のとおり、鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達しましたので、会議は成立しました。本日傍聴者はいらっしゃいますか

事務局：5名いらっしゃいます。（委員の許可）お一人増えて、6名でお願いいたします。

委員長：（傍聴者へのお願い）

議事に移る前に、事務局に異動があったようです。異動について、ご紹介をお願いします。

事務局：前回の協議会以降に教育委員会内の異動がありましたので、報告します。

岩岡寛人教育長が7月末に任期満了となり、本日8月1日、高橋洋平教育長が就任しております。次に、佐々木教育文化財部長ですが、3月末に退職となり、4月1日からその後任として、小林昭嗣部長が着任しました。また、図書館を所管しておりました茂木次長が異動となり、保住俊博次長が着任しております。

なお、図書館職員の異動はありませんでしたが、図書館司書の技術職員として、木ノ戸、藤井の2名の職員を新規採用いたしました。専門職の採用は30年ぶりとなります。

また、本日は申し訳ありませんが所用につき部長次長は欠席となります。

委員長：議事日程はお手元に配付したとおりです。日程に従って議事をすすめます。日程(1)の協議会委員の交代について事務局からお願いいたします。

事務局：（議事前に資料確認）

事務局：委員の交代についてご説明します。学校関係者としてお願いしていました品川弥生委員が、3月末で学校を退職されました。本日の会議から推薦を受け七里ガ浜小学校の鈴木雄子校長に、新しい委員としてご参加いただくことになりました。なお、鈴木委員におかれましては、先ほど申し上げましたとおり、残念ながら、本日所用により欠席となっておりますことを重ねて報告します。

委員長：日程2の報告事項、アの「定例市議会における図書館関連質問について」、事務局からお願いいたします。

事務局：報告事項ア定例市議会における図書館関連質問等について報告します。まず、令和5年2月8日から3月17日まで開催された2月定例会についてです。前回の協議会におきましては、

代表質問及び教育福祉常任委員会の状況を報告しましたので、その後の動きについて報告します。教育福祉常任委員会において、審議のありました、図書館とともだち・鎌倉から出された「鎌倉市制 100 周年記念事業として『新 鎌倉市史』の編さんを求める陳情」につきましては、3月3日再開の本会議において、総員の挙手をもって採択されました。

次に、3月7日に令和5年度予算を審議する予算等審査特別委員会が開催されました。ここで出た質問について、市史編纂に関しまして「令和5年度予算には市史編纂が反映されていないが、引き続きスケジュールをつくって取り組んでいてもらいたいがいかか」との質問がありました。栗原から「予算が変わっていない理由としては、これから市史編纂をどのように進めるか、執筆や資料収集など、在り方を検討していかなければならない段階であるため、予算に反映できていない。またスケジュールを立てて進めるということに関しては、どのように進めていくのか、市によっては15年、20年と時間をかけて取り組んでいるところもあるので、まずはスタートラインを定める必要があると認識している」と答弁しました。

次に、「近年に近づく、各ご家庭の資料、市民の記憶、市民の力を集めていかなければならないが、今のところでは場所も人手も足りないのではないか。」とのご質問をいただきました。これに関しましては、「今後の検討の中で、どのような体制、場所も含めた進め方そのものの検討から、まずは進める必要がある」と答弁しました。予算等審査特別委員会での質問は以上でした。

その後、3月17日の本会議において新年度予算案は可決されましたが、前回の協議会で報告しました予算案の内容から修正はありませんでしたので、ここでは説明を割愛させていただきます。

次に、令和5年度に入りまして、市議会6月定例会が6月6日から6月26日までの日程で開催されましたが、一般質問において中央図書館に関する質問はありませんでした。教育文化財部が所管される教育福祉常任委員会につきましては、委員の変更がありました。教育福祉常任委員会は、納所輝次委員長、後藤副委員長、藤本委員、久坂委員、前川委員、井上委員、吉岡委員の7名となりました。また、教育福祉常任委員会は6月14日に行われましたが、中央図書館についての議案・報告事項はありませんでした。

最後に、定例会ではないのですが、7月19日に新庁舎等整備に関する調査特別委員会が開催され、図書館も関連する課として出席しました。図書館に関しては、2つの質問がありました。一つは「跡地の建物について災害に備え、どのような書架を置く予定でいるのか。」というご質問で、栗原から「細かい話はこれからになるが、確認すると免震機能の書架など、新しいものも多く出てきていると聞いているので、シミュレーションしてよりよいものを考えていきたい」と答えました。次に「鎌倉時代に関する資料も図書館にあると思うが、引き続き図書館で保管するのか。」というご質問がありましたので、「引き続き、鎌倉時代に関連する資料について提供するとともに、郷土に関する情報を市民に発信していくようにしてまいります」とお答えしております。議会関連につきましては、以上となります。

委員長：（質問意見を確認し、）ないようですので報告事項アについて了承とする。

次に、報告事項のイ「令和5年度重点事業について」事務局から報告をお願いします。

事務局：資料の2をご覧ください。鎌倉市図書館サービス計画と令和5年度の重点事業についてという表題です。まず、「第4次鎌倉市図書館サービス計画」について、鎌倉市図書館には、長期的なビジョンとして「鎌倉市図書館ビジョン」（平成31年に策定）があり、その実現に向けた鎌倉

市図書館のサービス方針を示すものが第4次鎌倉市図書館サービス計画です。この計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）までです。この前の計画、第3次計画の総括として、達成項目は、利用状況にあった開館日と開館時間への変更を行ったこと、「こどもほんしゅ」設置による子どもの図書館利用の支援体制を強化したこと、貴重資料のデジタル化と近代史資料の保存環境整備を行ったことです。

未達成項目は、市民ニーズを満たす蔵書構築が行えなかったこと、ブランクエリア対策ができなかったこと、利用環境やニーズに合わせたゾーニングができなかったこととなりました。これを受けて、現状と課題を以下のように分析しました。読書バリアフリー法や障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の成立があったこと、デジタル環境整備の必要性が高まったこと、資料の質や量の充実を求める市民・利用者アンケートの結果があること、令和10年度に深沢地域に新庁舎の開庁が予定され、その中に深沢図書館が複合化施設として入る予定であり、さらに市庁舎現在地建設予定の施設内に新中央図書館が検討されているということがあります。

これらを踏まえて、第4次鎌倉市図書館サービス計画は3つの目標を立てました。1 利用者にとって魅力ある図書館、2 誰もが使いやすい図書館、3 未来につながる図書館、それぞれの目標には、重点事業があります。資料をめくってください。第4次鎌倉市図書館サービス計画の構成図が載っています。図書館ビジョンがあり、目標1、2、3とあり、それぞれに重点事業と具体的な取り組みがあります。

資料の3枚目、以上から、令和5年（2023年）3月27日（月）に職員の打合せを行い、今後は第4次鎌倉市図書館サービス計画の3つの目標を重点事業とし、それぞれの項目に対し、毎年の進捗状況を評価する、また、評価の際に第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画に関わる部分も報告する、ということになりました。

今年度の重点事業は、以下の通りです。目標1 利用者にとって魅力ある図書館 重点事業 市民や鎌倉にかかわる人にとって魅力ある蔵書づくり 1 鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築の検討、取り組みがいくつかある中で、今年度は(1)図書館振興基金の活用を図りながら、鎌倉に関する貴重な資料の収集や、それらを補修し、大切に保存・提供していきます。2 資料と利用者のニーズを熟知した職員の育成については、(2)読書バリアフリー法など社会状況の変化に対応できる職員のスキルの向上に努めます。この2つを重点事業とします。

目標2 誰もが使いやすい図書館の重点事業 一人ひとりに合わせた資料の提供とその周知の取り組みがいくつかある中で今年度は、(1)やさしい日本語の利用案内や活字の大きな利用案内を作成します。

目標3 未来につながる図書館 重点事業 利用者のニーズに応じた新しい図書館づくり 1 新深沢図書館の機能の実現に向けた調整 取り組みがいくつかある中で(1)多様なニーズにこたえられる利用目的別の空間の分離（ゾーニング）を検討します。2 新中央図書館の機能の検討と計画への反映(2)多様なニーズにこたえられる利用目的別の空間の分離（ゾーニング）を検討します。

以上を今年度の重点事業として行っていくことにしました。報告は以上です。

委員長：ただ今の報告にご質問ご意見は。

B委員：未来につながる図書館ということで空間やゾーニングを検討しますということですが、も

ともとの大きさが無限大ではないのでその中でどうするか。児童があったり、障害者の方があったり、こまかくやると逆にスペースがなくなる。最近はみんなが使える図書館としてあえて細かくゾーニングをしないで広いスペースでみんなが使えるようにするというのもあるので。ゾーニングはもちろんいいが、もう少し実際のスペースや利用者のニーズに合わせて柔軟に検討していただければなど。本当は目的別に全部スペースを作れるのがいいとは思いますが、なかなか難しいところがあると思うので。佐賀県立図書館は、誰もが使えるスペースを去年あたりに作っているので参考になるのでは。検討していただければと思う。

事務局：頂戴したご意見も踏まえつつ、多くの方の様々なニーズがあるので、なるべく取り入れるようにしながら、でも無理のないように見極めていきたい。平成 31 年に作りました鎌倉市図書館ビジョンの中でも「にぎわいもくつろぎものんびりも集中したい大人ものんびりしたい人も、ゾーンを分けて互いに快適に過ごせる施設を作ります」ということを今よりもっと前の段階で図書館の方向性として考えていた。それだけ多くの声が寄せられている現実も踏まえて今後の検討を進めたい。ありがとうございます。

C委員：ゾーニングなど新しい図書館づくりを今年度見える形で実施するということですが私たちも体感できるように、見える形にしてシミュレーションしてみようということでしょうか。

事務局：そこまでいけるかは分からないのですが。

事務局：今、市役所が深沢に移転する計画がございます。まだどうなるかは正式に定まったわけではないが。仮にそうなったとすると、今の市役所の場所が空きになり、その跡地に中央図書館を含めて複合施設を作ればという構想が市長部局で作成したのものがある。そのなかでどのようなものが今、造れるのか、細かい部屋の区割りまではいかないが考え方を整理しているところ。今後例えばこういう機能を入れるつもり、こういうことを考えている、というものについては順次公開できるタイミングになりましたら皆さんにお示ししつつ、これまでもこの協議会でも報告をさせていただいたが、これからも引き続き情報提供していく。ただ今年度中にレイアウトが決まる、というところまではいかないのでは、今、このくらいの面積でこんなものを入れたいとか、一つずつ投げていくような形です。

C委員：深沢にしても中央にしても、面積が狭くなると伺いました。ゾーニングという言葉はよく聞かすが、体感しないとどういうものか分かりません。市民の意見も聞いてほしいと思います。この場所はこうなると、実際に示していただけると分かりやすいと思うのでお願いしたい。

事務局：面積について、深沢の新庁舎の協議がとまっている状況で、跡地のお話をすると、今の構想の中では、この建物がだいたい 2,500 m²、地下の機械室、廊下など共用部分を除くと、2,030 m²が純粋に利用しているところです。今度の新しいところは、面積は 2,800 m²を想定していると市長部局の会議で示されたため、今の建物より大きくなる計算になる。2,800 m²の中で私どもがいったい何ができるのか、どうやると皆さんにとっていい形になるのか考えなくてはいけない。決して狭くなるということではございませんのでご承知おきください。

C委員：新しい図書館は書架の高さを低くすると思うので、2,800 m²あっても広くはならないのかなという印象がありますのでその辺も考えていただきたい。

事務局：4段5段と高い書架を手に取りやすく低くすると面積が倍になるのはおっしゃる通りです。書架、書庫、どう割り振りして皆さんの使い勝手がいいのか、バリアフリー観点から通路の幅も必要でしょうし、そういう視点からも考えないといけない。先ほど 2,800 m²と申し上げたが、学

習センターなど他の機能と共有、イメージとしては市役所のロビーのようなところも本が読めるスペースとして図書館の一部と確保して広げていければなど。大きいことを言うようだがまるごと図書館の中にいろいろな機能があるというようにしていきたいと思っている。そのためにはICタグと言って、本を持ち出すとブザーが鳴るような仕組みがあるが、そういうものも取りいければ、図書館の本棚が並んでいるところだけじゃなく、ロビーなどでも本を持って行って人と話し合うことができる、そんなことができるのではと職員も夢を描いているところですので、また夢がこういう形で描けたよということをお伝えできればと思う。ありがとうございます。

C委員：もう一つ希望をいうと、利用者にとって魅力ある図書館という設定で、いつも鎌倉にふさわしい蔵書構成ということが最初に出てくるが、読み聞かせをしている仲間内で話すと、本当に欲しい本、特に児童書は借りられていることが多く、本棚に並んでいるものは少ないと。最近出版された本だけでなく古くから読み継がれているものも新しくしていったほしい。鎌倉にふさわしいという前に、子どもに本当につむいでいきたい本の蔵書構築を考えていただきたいと思います。

事務局：これから育っていく子どもたちになにができるのかという大事なお話だと思う。児童書はご存じのとおり、たくさんの方に読まれるので壊れやすく、入れ替えもひんぱんに行われている状況がある。そんな中でも読みたい本が手に取れる、そんな蔵書の選定もこれから頑張っていきたいと思う。

委員長：(ほかに質問意見のないのを確認し、) ないようですので報告事項イについて了承とする。次に、報告事項のウ「写真集の出版及び電子書籍について」事務局から報告をお願いします(見本誌を配付)。

事務局：中央図書館 近代史資料担当の浅見です。前回報告した「写真記録集の進捗状況について」のその後の経過について報告します。作成にあたり、ガバメントクラウドファンディングなど多くの方にご支援をいただきました。ありがとうございます。写真記録集ですが、令和5年3月末に3,000冊の印刷製本が完了し納品されました。令和4年度内に鎌倉市内の各図書館で発売を開始することができました。先月7月末現在で市内図書館での販売数は500冊を超えています。

4月に入りまして、市内書店をはじめとした一般流通での販売も行っています。流通の取次ととりまとめを行う神奈川県教科書販売株式会社と神奈川県書店商業組合、県内の書店の取りまとめに対し1,000冊を出荷しました。書店さんによっては100冊単位で取り扱っているところもあります。また、地域ミニコミ誌や雑誌等での紹介も多数取り上げられ、多くの方にご覧いただき、またお問い合わせをいただいています。

写真記録集の販売は市役所内の市政情報コーナーでも行っており、今年6月、7月には、市役所ロビーなどに設置しているモニター画面での広告も行いました。

また、7月末より鎌倉市ふるさと寄附金の返礼品としての活用が始まっております。当初の予定からはかなり作業に遅れが出ておりますが、電子書籍の発売を予定しております。電子書籍とすることで、この写真記録集を、地域や学校でふるさとを知る資料として活用していただく方法もあわせて考えていきたいと思っています。

なお、県内の各図書館、大学図書館、市内の高校、小中学校には1部ずつ送付しまして、蔵書していただくことでより多くの方に知っていただけるようにと努めているところです。以上で説明を終わります。

委員長：（ほかに質問意見のないのを確認し、）ないようですので報告事項ウについて了承する。

次に、報告事項のエ「第4次鎌倉市図書館サービス計画の進捗状況及び事業の評価について」事務局から報告をお願いします。

事務局：資料3をご覧ください。第4次サービス計画年次評価表(案)についてご説明いたします。先程の重点事業のところでも少し申し上げたのですが、単年度でサービス計画の進捗状況の評価し、すすめていくためのものとして、この案を作成しました。サービス計画のパブリックコメントの中で「図書館協議会で審議する課題として「図書館評価基準の作成」を諮問してはどうでしょうか。図書館活動をできるだけ客観的に評価する指標のようなものをつくるべきと考えます」というご意見がありまして、前回の協議会でもこのことについてご意見をいただきました。それを受けて評価表の案を作成しました。

1ページ目が第4次サービス計画の構成図、2ページ目の一番上に令和5年度の重点事業があります。先ほど申し上げた目標があります。その下に評価項目があり、実績を書く欄があり、その横に図書館が自己評価を行う欄を作っています。年度の終わりにここに実績と自己評価を図書館が書き込んで、協議会の皆さんに見ていただくという方法です。2ページから5ページ目も同じ作りになっています。

6ページ目からは重点項目から外れますが、サービス計画で実行していく項目が入っています。これまでと少し違うのは、数値が入る欄があることです。サービス計画の中で数値目標を挙げている事業なので、実績の部分に数値を入れて、自己評価を行うという形です。最後のページをご覧くださいと、協議会委員の皆さんからのコメントをいただく欄を作っています。すべてまとめたの評価でも構いませんし、一つ一つの目標ごとに評価していただいても結構です。あまり細かくすると継続が困難になるので、あえておおまかに作成しました。

このようなもので一年ごとに図書館活動を自己評価し、また協議会に評価していただく、そしてこれを一般にも公開し、次年度の重点目標を設定する、これを繰り返すという流れで行ってこうと考えています。この評価表の案にご意見をいただきたく、よろしく願いいたします。

D委員：事前にいただいた資料をみて言葉が分からないところがある。自分で調べなければいけないところだがこの場で教えていただければと思う。12ページの「デージー図書」という言葉、もう一つは15ページの「サピエ図書館」について教えてください。

事務局：デージー図書は障害のある方に向けたもの、視覚障害、本が読めないが音声が大丈夫という方に、CDのようなものだが、デージーの中に本が吹きこまれている図書になります。再生しますと、読んだところまでしおりが付けられるなど、利用される方に便利なものであると聞いています。鎌倉市の図書館でも少しずつ数を増やしながら提供していますが、著作権の問題もあり、あくまでも障害のある方向けのサービスに限定されているものです。もう一つ、サピエ図書館は、点字図書館などで主に動いているもの。

事務局：全国各地の点字図書館、録音図書を取り扱っている図書館、公共図書館でも、お互いに協力し合ってデータを貸し借りしたり、録音図書を貸し借りしたりして、お互いに使うもの。視覚障害者に限って言うと、バリアフリー法もあり、複写もフリーになっていますのでごく積極的にやっているところ。鎌倉の図書館は朗読録音奉仕会のボランティアの方の協力を得て録音図書を作成しているが、一年間に何点かなんです。全国の点字図書館同士で協力することで、たくさんのタイトルが提供できる。マルチメディアデージーは画像も入っている。視覚だけでなく活字

のままで読めない方の活用もできる。マルチメディアデイジーは、伊藤忠財団のように寄贈していただいている企業もあり、そういったところを活用しているところです。サピエ図書館は相互貸借ができる仕組みです。

事務局：サービス計画評価としてイメージとして作ったのですが、言葉が足りなくて申し訳ありません。

B委員：何点か。蔵書については6ページ7ページに数値があり、8（ページ）だと質的な評価で、両方きちんと見ているのが素晴らしいと思いました。説明にあったように、細かいところ上げるときりがないので大きなところをおっしゃったので、いいと思うが、例えば10ページのレファレンス、レファ協（事務局注：国立国会図書館のレファレンス協同データベース）に登録した件数とかがあってもいいのかなとか、11ページの司書さんなんかも、研修会にどれだけ参加したかとか、逆に市の職員さんがどこかの研修会で講師となったとかも前に実績としてあったので、評価として細かすぎるから出さなかったならそれでもいいが。図書館資料のデジタル化やデジタルアーカイブのところも、ジャパンサーチに神奈川県で参加しているのはここだけなんですよね、すごく誇れるものは、市民にむけてアピールできるので。項目が多すぎるのは細かくなりすぎてよくないのは私も同感なので、第三者に向けてアピールできるものは入れていったらと思ったので意見として。

C委員：ずいぶんこまかく設定されていて、職員さんがみんなで考えられたのでしょうか？

事務局：私がたたき台を作ってみんなに見てもらったものです。

C委員：実績があるものを積み重ねていったらすごくいいものになると思うが、お忙しい中大変ではとってしまいました。

事務局：計画をどう評価していくのかということは協議会の中でもお話がありましたので、中で考えまして、計画ができたからではなくそこからスタートなのでまずは取り組んでいく。そして一年たって振り返るときに、見える化したものでやっていければということで、今日ご意見を頂戴しているところです。それぞれの項目、欄も多くて20ページにもなっているが、実際にやる時には工夫をして過度の負担にならないように、そうしないと長続きしないので、そこはいただいたご意見も参考にすすめていきたい。ありがとうございます。

委員長：評価項目自体に関しては年度ごとに見直しや更新をするのでしょうか。

事務局：同じ項目で3年間やっていこうと思っています。そうしないと変化がわからないので。変えたほうがいいですか。

委員長：内容によってはこの項目もあったほうがよいから追加するとか、柔軟に対応したほうが。経年変化も大事だが、そういった項目も検討すべきではないかと思う。

事務局：実際に進めていく中で委員長の言われることも出てくるかと思う。協議会の中でも、お諮りしながら工夫をしていきたい。ありがとうございます。

委員長：（ほかに質問意見のないのを確認し、）ないようですので報告事項エについて了承とする。次に、報告事項のオ「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の進捗状況及び事業の評価について」事務局から報告をお願いします。

事務局：深沢図書館の中野です。資料は一番後ろに配りました。こちらは7月までに行ったことです。皆さんご存じのとおり、令和5年3月末に第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画を策定しました。内容につきましては、各図書館に所蔵しておりますし、図書館ホームページでもご覧いた

だけですので、本日は抜き出してお配りしました。取組事業一覧が、p26 にあります。そこに取り組み事業、進捗の一覧がございますので、そちらのなかで進めてまいります。第3次でも第2次でもあったが、全国で行っている調査で、読書に関係する文部科学省が進めている調査があり、そちらについても毎年確認していきます。細かいことをいいますと、平日1日の読書量が10分以上の児童生徒の割合、学校図書館や地域の図書館に月1回以上行く児童生徒の割合、読書が好きな割合、家にある本の冊数、などがあります。これを参考にすると同時に、計画内に書かせていただいた数値の評価項目としては手話付きおはなしかいの開催回数、情報リテラシー向上に資するイベントを開催する、ヤングアダルト対象のイベントを開催するなどがあります。こちらでも確認していきます。さらに、令和5年度より毎年定点アンケートを実施することにしました。7月に鎌倉市内の子どもの居場所、私たちが把握しているものについて、アンケート調査用紙を送付しました。幼稚園保育園小学校中学校、子どもの家、大学におけるアンケート調査を実施しています。毎年、定点観測的にする意味としては、経年変化を共有し、団体を掘り起こしたり、読書環境の充実につなげたりしようというものです。主な質問項目は、施設が持っている蔵書数、小中の学校図書館ですとある程度把握できるが、こどもの家、保育園幼稚園、場所によっては非常に読書環境が不十分なところもあり、こういった状況にあるかを押さえるために聞いています。予算についても2019年に同様のアンケートを行ったが、例えば保育園では予算が0であるというところもございましたので、現段階の状況を質問している。貸出数、蔵書構成の悩み、読書への取り組み、朝読をしている、こんなふうに呼びかけている、など。読書バリアフリーへの取り組み状況、法が施行してまだ年数が浅いので、こういったことに対応している施設もまだまだ多くないと思うが、こうした調査項目を設けることによって、LLブックってあるんだとか気づいていただけるきっかけにもしていければと考えている。学校図書館開館状況の把握、その他、読書環境について課題と感じられることについて、といった項目を設けています。これらの2と3につきましては、実施の有無と実数値などを子ども読書活動連絡会議で確認、検討して、読書環境の改善の方策を考えてまいります。今、連絡会議と申しましたが、これは、市役所や、教育委員会、学校、幼稚園、保育園など、関連の部署や施設の職員や、市民委員を含む連絡会となっています。こちらでこの内容について3年間かけて検討してまいります。

裏をめぐっていただきますと、今年度どんな事業を開催していくかという内容です。新規に予算措置ができたものがございましたのでご報告します。おはなし会の手話通訳の方にお支払いする予算、教職員研修における外部講師の謝礼がつかえました。読書バリアフリーの対応として、通常予算から捻出し、ブックスタート用に多言語絵本や点字付き絵本を発注しているところです。どのくらいニーズがあるかは個人情報もあり分からない点もあるが、ご用意してご希望があったらお配りしようとするものです。養護学校への出張おはなし会も要望がございまして、すでに計画をしているところで、これから行っていきます。

連携事業については、大変ありがたいことにいろいろな施設、学校と連携できている。市役所跡地の利活用に関連してONE DAY PLAY PARKという市役所の駐車場で行ったお祭りのようなもので、鎌倉女子大、教育委員会、市街地整備課と連携して、あおぞら図書館を実施しました。あおぞら図書館では鎌倉女子大の学生さんに読み聞かせをしていただいた。2回講演で110人が参加されました。駐車場にテントを張ってその中で行ったがそこにそれだけ来てくださるといふことがあるんだと、場所を設けることが大切だと感じたところです。

地域共生課と連携しまして、神奈川大学の学生に図書館利用について話を聞く講座を開催しました。5月16日で、YAサービス委員会の担当の大槻さんが講義をし、私も質問に答える要員要因として参加しました。これで何をしたかという、大学生の図書館利用が少ないので、どういったことをしたら学生さんにも図書館を利用してもらえるかなということとか、若い方の視点で、中高生がどんなことをしたら図書館を利活用してもらえるかを考えてもらうという講座でした。1週間くらい前に、こういったことを考えたという報告書が来ているが、分析しきれていないため、分析したらご報告したい。

学校との連携、学校図書館部会や、学校図書館専門員、読書活動推進員の研修会へのオブザーバー参加をしています。学校訪問や、学校図書館の見学も行っています。年間通じて行っています。小中学校全児童生徒に夏休みにおすすめする本のリストを配布しました。これは、低学年中学年高学年それぞれ担当者が2人ずつ50~60冊の本を読んで、夏休みに読んだら楽しいかなという本を選び、配布したものです。

次に、教職員対象図書館講座、これもつい最近終了しました。教職員と謳っているのは、教員以外にも学校図書館にかかわる職員が参加しているからです。のべ37名参加していただいた。予算で申し上げたように、外部講師を呼び、情報リテラシーについて、ウィキペディアを書いている講師を呼んだところ、とても反応がよく、7月21日に行ったが、今まで教職員研修を受けた方も今年も来てみましたという方も多かったです。

市民ボランティアとの連携については、毎月のおはなし会をおはなしボランティアの方と行っている。本の海サポーターズ交流会を行いました。ボランティアの方たちの日頃の悩みや、こういうことをみんなに共有したいということ共有する場で、6月16日に行いました。今回は、紙芝居についてやりましょうということになり、紙芝居文化推進協議会の理事をされてる委員さんにご相談したところ、地元作家の長野ヒデ子さんに来てもらえるのではとお口添えいただきまして、お二人のお話を聞くことができました。こちら、今までの中でもかなりの人数が来てくださる会になりました。紙芝居というのは大勢の子どもたちにいっぺんにお話することができるユニークな媒体ですが、知りたい、一緒にやりたいという方がたくさん集まってくださり、おはなしのあとは交流会を行いました。

定例おはなし会を4月から7月までに89回行いました。職員とボランティアさんの組み合わせでリハーサルを行い、プログラムを事前に作り、PRを行って開催しているものです。「としょかんいんになってみよう」はコロナ禍以降、久しぶりに再開し、今年度開催しているものです。今、ちょうど真ただ中で、館によっては終わったところ、これからのところもある。これは、小学生対象に、どんな仕事をしているのか知ってもらったり、図書館の使い方を知ってもらったりするために行っているものです。いつも人気が高く、必ずしも抽選にはならないが、抽選で落ちてしまう子もいたりする。人気の高い行事となっています。

今後の主な行事は、「ぬいぐるみのおとまりかい」の再開、ぬいぐるみのおとまりかいは、子どもが自分の大好きなぬいぐるみを図書館に一泊とか二泊とかさせて、その間に、子ども達に「ぬいぐるみは図書館で何をしていたかな？」と想像を喚起するための、行事となっています。最後には「あなたのためにぬいぐるみがこんな本を選んだよ、借りる？」と本を渡す、ということをしています。あと、「おはなしボランティア養成講座」を予定しています。通常4日間です。それから、学校搬送委託費が増額、1年間を通して、図書館から学校にパック貸出をしています。「日

光」だったらこんな 40 冊、とか、3 年生に読み聞かせしたいので、3 年生の読み聞かせにあう 40 冊を選んでほしい、と言われて選んでパックにする場合もあります。こちらは、平成 23 年にスタートし、去年の段階で 900 パーセント、ほぼ 10 倍の利用率。運びきれず図書館長や他の職員がブックン（図書館の軽自動車）で運ぶことがあったが、ちゃんと予算措置しようということで今年度予算が付きまして、月 1～2 回から、3 回に増便しました。40 冊入っている箱が、50 箱程度一回につき貸したり返したりしている。これが 3 月まで続きます。

進捗報告は以上です。

委員長：ご意見ご質問は。

B 委員：教職員対象の図書館講座で外部の方を呼んだというのは、鎌倉のウィキペディアタウンをやったのでしょうか。

事務局：時間内でやることと、初めてウィキペディアを書いてみるということですので、wi-fi などの環境のことであまり重くならない形で行った。鎌倉の郷土資料について書かれているウィキペディアの項目の中でただ書かれている、出典がない項目があり、それを講師が 40 項目取り出してくれ、私たちが事前に職員が資料を用意し、そのなかからこの出典によればこれが正しいねとか、結構正しくないこともあり、ここはこれでいいかなと疑義があるものもあったのですが、それをみんなで確認できた。インターネットの中の人は何をしているかを知ることによって情報メディアリテラシーを向上させていただこうという講座でした。

B 委員：どう子どもの図書館につながるかわからなかったが、今の説明で分かりました。

事務局：出典はすごく重要で、子どもたちが調べても想像で書いたり、あるいはウィキペディアをただ引用したりするのではなく出典が大切ということを知ってもらおう本当に第一歩でした。

C 委員：中野さんのお誘いで本の海サポーターズ交流会に参加しました。いくつかのグループに分かれての話し合いという形で交流会がありました。自己紹介の中に図書館の方が一人ずつ入ってくださいました。おはなしボランティアになったきっかけを話すうち、元芸大教授のボランティアの方がお話しくださった内容に刺激を受けました。図書館の方も講座に参加している方の情報が分かり、新たに図書館に協力をお願いできるのではと思いました。図書館で子どもと本をつなぐなら、ボランティアの養成講座に出たほうがいいよと違う大学の教授から言われて知ったという方もいらしたので、私たちの知らないところで市民間の大きな流れがあるのかなと思いました。ありがとうございました。

事務局：子ども読書環境の整備は図書館だけではもちろんできないことですので、学校も、ボランティアの方も、施設の方も、様々な方のご協力を得て結びつくものと思う。引き続き講座なり機会なりをご提供して、皆さんにもご活躍いただければと願っています。

委員長：(ほかに質問意見のないのを確認し、) ないようですので報告事項オについて了承とする。

次に、報告事項のカ「鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について」事務局から報告をお願いします。

事務局：鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正についてご説明します。鎌倉市図書館では、令和 2 年（2020 年）5 月から、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置の一環として、貸出点数の制限を撤廃する措置を暫定的に取っています。この 3 年間実施してきた中で、特段の問題がなく運用できておりますことから、この運用を規則に定めようとするものです。資料 6、「令和 5 年度（2023 年度）実施 貸出冊数制限撤廃アンケートまとめ」をご覧ください。

令和5年4月12日から4月30日まで、貸出冊数制限の撤廃に賛成か反対かのアンケートを全館で実施しました。館内で回答用紙の配付とシール投票を実施、e-kanagawaを利用してWebフォームからも回答できるようにしまして、合計1,531名の方から回答がありました。この結果、無制限にすることに賛成1,415 反対108、どちらでもよいと無選択10で92.4%の方から賛成を得られました。

改正を望まない方からは、一度に読める冊数には限りがあるため、上限を設けたほうがよい、ある程度の制限を設けて、多くの人に本が回るようにしてほしい、本の回転が悪くなりそう、在架している本が少なくなる、延滞が心配といったご意見がありました。改正を進めるに当たりましては、望まない方のご意見につきまして、図書館では、実際にご指摘いただいた項目を、ひとつずつ検討しました。総貸出点数が増えていないことから本棚にある本の数は極端に減っていることはないこと、貸出期間は以前と同じ2週間としていることから、回転が悪くなるとは言えないこと、読める数は人によって異なり、賛成意見の大多数の理由が「たくさん本が読める、調べものなどで必要な資料を一度に多く参照できる」等として支持されていることから、上限をなくすことでそれぞれの利用者が自分に必要な点数を借りる傾向が強まっていると考えております。

また、予約がある本の延長はできないこと、賛成の方から、予約資料が一度にたくさん来ても、すべて借りることができて、効率が良くなったというご意見が複数寄せられていることから、貸出制限点数を無制限にすることによって一概に予約の回り順が遅くなるとは言えないと考えております。

また、延滞についても調査しましたが、貸出点数が10点以下の方と、11点以上の方の延滞している割合を比較したところ、11冊以上借りている方の方が延滞している割合が低く、貸出点数と延滞の因果関係は認められませんでした。

以上のことから貸出点数を無制限（2週間で読めるだけ）にしようとするものです。

また、これに伴い、現状と合わない規則の見直しや、文言の整理、帳票の改正を同時に実施する予定です。

主な改正予定項目をご説明します。

貸出点数を本・雑誌10冊以内、AV資料3点以内だったものを、いずれも無制限とします。

また、この改正に合わせて、規則上では規定をしていなかった予約について、対象者や点数、予約可能な資料、取置期間を定めるものです。

同じく規定のなかった視覚障害者用資料及び機器の貸出等について、別に定める規定を追加します。

図書館カード申込書の様式にやさしい日本語と英語の表記を加えます。個人情報取り扱いについての注意書きと、性別欄の削除は、すでに行っているのですが、規則の様式の更新を行っていませんでしたので、今回の改正に伴い、さらに様式を見直し、書きやすいものに変更します。

そのほかの条項について、漢字表記の統一、誤字の修正等を行います。

この規則改正は、現在、法制担当と調整を行っています。今後の社会教育委員会議、教育委員会に議案として提出し、審議を経て、令和5年12月から施行する予定です。

以上で説明を終わります。

委員長：ご意見ご質問は。

B委員：貸出の制限撤廃はとてもいいことと思います。実際運用して特に問題ないということによ

ろしいかと思ひます。で、特に予約の冊数は今までどおりなんですよね、問題ないと思うのでよろしいかと思ひます。

委員長：（ほかに質問意見のないのを確認し、）ないようですので報告事項に力について了承とする。次に、報告事項のキ「図書館の施設整備について」事務局から報告をお願いします

事務局：図書館の施設整備について、ご報告いたします。昨年度の本協議会でもご報告させていただいておりますが、昨年9月に市役所の本庁舎が深沢に移転する計画をまとめた「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」と、移転した跡地をどのようにするかという「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」が、まとめられています。深沢への移転につきましては、昨年12月の市議会定例会で移転条例が否決されたこともあり、市民の意見を聞くなど検討を進めるにとどまっておりますが、市庁舎現在地の利活用については「基本構想」から次の「基本計画」をまとめようとして、庁内各課と、庁外の専門委員を含めた複数の会議で議論を重ねているところです。

そのような状況の中で、図書館と学習センターが所属する教育委員会におきましても、職員が意見を出し合い、図書館のことを考え、前向きに検討を進めてまいりました。資料5をご覧ください。「基本構想」の具体化に向けて、主に中央図書館と生涯学習センターの機能を複合化した施設になるということで、教育委員会事務局としての考え方をまとめ、市長部局に提出したものです。

1ページ目は、すでに発表されている市庁舎現在地利活用の基本方針が「市民サービスの提供・公共施設再編と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出」、基本理念、ビジョンが『ひらいてむすんで 知恵うむ “ふみくら”』となりました。この「ふみくら」は、歴史・文化をつむぐ、鎌倉の知識の蓄積の場、まちとつながり、人と情報の交流が結節し、学びや共創の場として生まれ変わる拠点として、次の世代に引き継ぐ場となることを目指しています。

一方、基本構想に位置付けられている導入する機能として、教育委員会所管施設は中央図書館機能とホール・ギャラリー機能及び集会室等機能が位置付けられています。

今後、市は「市庁舎現在地利活用基本計画」を令和5年度末までに策定する予定であり、複合化の方針、施設計画、提供サービスを検討する上で、基本理念をより具体化する必要があります。

そこで、教育委員会所管施設である中央図書館とホール・ギャラリー、集会室等の機能について、基本理念である “ふみくら” の拠点施設としての機能が発揮できるよう、教育委員会の考えについて、所管課を中心に検討を進めてきました。

次のページが教育委員会からみた「ふみくら」を具体化したイメージです。中央図書館機能とホール・ギャラリー機能及び集会室等機能に関して、人も機能も複合的に融合する場所であるという考えから、市民、団体、学生、親子づれなどいろんな方が集まり、対話が生まれたり、共創したり、相談したりして、人や知恵を「むすぶ」という場所が一つ目。さらに深く調べたり、知恵を深めたり、学んだりして、知恵を「ふかめる」場所が二つ目。三点目、むすんで、ふかめたものやことを発信したり発表したりして、知恵を「ひらく・ためす」という3つの場所にしたいと考えました。

この3つの機能を活動を行ったり支えたりする人々、その人々が活動を行うために人も機能も融合した形となる施設として図にまとめています。

最後のページでさらに具体的に表現したものになります。「ふみくら」の各エリアの機能とアイデア例をまとめました。「むすぶ」の主な機能としては、オープンスペースやキッズスパー

ス、若者スペース、学習スペース、テラスなどです。オープンスペースは、例ですが、例えば床に市域をマップで示し、地域ごとにそこに相当する地域資料の書架や掲示板を配置したり、文化財を模擬的に体験できる設備、自由に書いても消せる壁などを設置したり、大人にも子どもにも有効かと考えています。

キッズスペースは、本を読めるだけでなく自由に走り回ったり遊んだり本が読めるスペースに、若者スペースでは現在の図書館は勉強するだけに使わせて、というのは原則お断りで図書館の資料を利用しての場所としていますが、そうではなく、来て勉強したりおしゃべりしたり、ということを利用して場所として考えております。

次に、「ふかめる」の主な機能としては、書架・集密書庫、本や資料を集める場所、静読スペースなどが考えられます。全体がにぎやかになる中で、どうしても静かに本を読みたい人、集中して勉強したい方のために静かにできる場所を用意したいと考えています。

「ひらく・ためす」の主な機能としては、ホールや、ギャラリー、集会室等生涯学習センターの機能を考えています。

こうした機能を複合的に利用することで、図書館だけ、学習センターだけを利用してきた方が、それぞれ新しい発見や可能性が生まれてきます。サークルの帰りに関連する本を読む、図書館に来ていた人が、催し物をやっているのを見て興味を抱くなど、新しい利用者層、それぞれの市民の方の楽しみが見つかる施設を考えています。

続きまして資料4をご覧ください。7月に行われた外部の専門家も入った会議である「本庁舎等整備委員会」の資料になります。7月11日の会議に提出した資料になります。分厚いのでかいつまんで説明します。

5ページをご覧ください。「ふみくら」が図書館だけでなく、複合施設であることによって生まれる相乗効果の例を紹介しています。例えば右下の子どもは学校の課題を調べに行ったということで、まさに図書館利用者なのですが、ホール（学習センター）の伝統音楽に触れ合う機会ができたと言っています。ほかにも、人や知識をつなぐ例が紹介されています。こういったことが複合施設のメリットかと考えています。

7ページをご覧ください。複合施設と何度も申し上げてきましたが、右上のように窓口がただ単に同じ場所にあるのではなく、ふみくらというのは境目なく機能が融合し、図書館、学習センター、市役所窓口などがサービスを提供していくイメージです。図書館としてのスペースだけでなく、いろんな場所で本を読んだり、施設全体を効果的に活用することができると考えています。

続いて9ページをご覧ください。中央図書館の機能の他に、これらの機能を持つことを考えています。ここに書いてあるすべてを導入する機能として記載する、中央図書館機能、生涯学習、市役所、文化財、NPOセンター、いざというときの防災機能、そういったものをすべてが記載されています。

10ページでは、その考え方がイラストで示されています。真ん中にふみくらの複合化イメージとして「図書館を核として」全体を計画する、図書館が中心となっています。

15ページをお開きください。施設の規模を示しています。現在の中央図書館の延べ床面積が約2,500㎡ですが、そこから廊下や階段、トイレ、機械室などを除き図書館として実際に利用している部分が2,030㎡です。それが新たな施設では約2,800㎡を確保し、およそ1.4倍のスペースが確保されると考えております。現在の建物は昭和49年に開館したもので、利用者が使いやすい

いようにレイアウトなどの工夫を行ってきましたが、静かに過ごしたい方、お話したいお子さん、勉強したい学生さんなど、利用者のご要望に全てにお応えするには限界が来ております。今の建物で足りないものを補うことを視野に入れつつ、今後は、このスペースをどのように振り分け、整備していくか検討を進めていく予定です。

21 ページ以降に、先ほど児童担当からもご紹介がありました 5 月 27 日に行われた市民対話、イベントの様子の報告があります。23 ページは ONE DAY PLAY PARK、右下があおぞら図書館の写真です。

24 ページ以降が、他市の事例の紹介です。私も視察に行かせていただき前報告した、福島県須賀川市の t e t t e を含め、岐阜市のぎふメディアコスモス、石川県立図書館といずれも最近の施設として有名な施設の報告がまとめられています。

駆け足で説明してしまいましたので、ごゆっくりとお目通しいただき、ご不明な点等やご意見がありましたら、いつでも構いませんのでお知らせいただければ幸いです。

なお、最後のページ裏表、中間とりまとめ、発表時には A3 両面になる予定ですが市民等に周知を図っていく予定です。なお、この中間とりまとめは 7 月 11 日の会議時点の資料で、その後さまざまなご意見をいただき、今も修正が続いていますので発表されるときには大きく変わっているかもしれませんので、ご承知おきください。

まだ先の話と言いつつ、図書館の運営に大きくかかわるところとなりますので、本日は委員のみなさまからもご意見をいただき、今後の検討に役立てたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：ご意見ご質問は。

C 委員：今ここに載っているのは理想的な図書館でどこもものすごく広いところですよ。2,800 m²くらいで理想的な図書館ができていないのでしょうか。

事務局：わたしも 6 か所視察に行かせていただいたが、整備委員会で視察しているところは 10,000 m²を超えているところもある。これは複合施設として機能をどうするかという例を中心に参考にさせていただいて、実際のレイアウトは面積に応じたものに今後していかないと考えている。今後は 3,000 m²程度の、具体的にレイアウトの参考になるところを探して研究していきたいと考えている。

B 委員：計画が着々と整備委員会の方でというのがわかった。15 ページ、4 行目、モデルプラン、今後も精査が必要ということで具体的なプランニングは説明があったがこれからだと思うが、ぜひ、市民が使う図書館なので、いままで、イベントなどやっているが、ちゃんと市民の人を委員に任命して図書館、教育委員会と市民が話し合いながら、たとえばレイアウトを考えるだとか。協議会も、学識経験者から市民の方もいますので、きちんとした諮問という形にさせていただくとか、もちろん市民や我々の意見を聞けばいいということだけじゃないのは百も承知なんですけど、せつかく図書館作るのだから市民と一緒に作り上げるからこそこういうふみくらのコンセプトになるのかなと思うので、そういったところ今後構想はあるのか？

事務局：これまでも、今ここまでの形をする中でも市民の方からお話を伺う機会を、図書館もですが、そもそも市長部局が計画、構想を作っているのだからそのセクションでも工夫をしてここまで積み上げてきたところがございます。おしゃべり会と称して、地域共生課で何か所かで図書館の話をしよう、消防、スポーツの話をしようということで。私どもも、と・ともさんの講演会で

さまざまなかたからお話をいただいたので私も参考にさせていただきながら。こうしたらいいのかな、こういうのが流れなんだな、複合施設が今の流れだと説明された大学の先生もいらして、それが今の市民のニーズは全国的にもそちらを向いているのかなと。その先生は大学も含めて、単体ではなく機能を重ね合わせながらのものが造られているのが多い事例ですというお話をいただいた。そうするといろいろなことができる、図書館だけより可能性が広がるのかなと感じたところ。委員に限られたある程度の面積であればこれもとなると、工夫が必要というお話をいただいたし、委員からもここにどれだけ入れられるのかということもあったが、今、中央図書館は昔ながらの図書館として静かに、が根付いている。ご利用の方、特にご高齢の方から学生さんが話していると図書館だから話しちゃダメとか子どもが大きな声で話すと、注意してとか。うるさすぎちゃだめだが賑やかなのが当たり前になりつつある中で、現在の状況、いくらレイアウトを工夫しても限界を感じている。新聞をめくることで音がうるさいと利用者同士でもめることもある。そんなところは静かに本を読みたい人は静読室などの工夫をする、こどもがキヤーキヤー言ってもここは大丈夫だよというところを設けていかないといけない。実際、集密書架、閉架書庫、何をどれだけ用意するかは蔵書数も関連してくる。さらに、皆さんのご意見もいただきながら、皆が同じ方向に向かってより良いものをつくればと思う。

教育委員会の案は、作るにあたり前教育長からも、これがあるからだめ、あれがあるからだめではなく、どういうものを作りたいか、職員で考えてもらえますか、楽しくワクワクするものを作ってということで作ったもの。これを市長部局に提出して、少しずつ向こうの方の資料に取り入れてもらいながら、これも同じ方向を向いて前に進んでいるところです。

B委員：ぜひ市民の意見を聞いてよりよいものができるように。それが市民も行政も一番の目的だと思うので、よりよい施設に向けていろいろやっていただければと思います。

事務局：仕組みとして、協議会への諮問答申になるか、これまでもこれから説明したうへでご意見をいただいて市長部局に届けるのか、進め方は委員長とも相談させていただきたい。

C委員：図書館を核として全体を一体的に計画するとありましたが、図書館の方たちは市民の意見を大切に考えていると思うが、ほかの部局の方に納得していただくのは大変なのかなと感じました。「わかたま」とか、NPOとか、いろいろな担当者がいらっしやる中で、図書館がリーダーシップをとるのは大変なことと心配になりました。図書館は本を借りるだけでしょと思う方もいらっしやる中で、価値観の多様性が謳われる社会での図書館のあるべき姿を示していただけるといいかなと思います。大変かと思いますが。

事務局：ふみくらのコンセプトはそもそもの構想に定められたものですので、そこを軸として、そこに入る機能が、複合の中で作っていけるのか、これについて市役所でいえば課長級の会議、部長級の会議、さまざまな場で意見交換をしながら積み重ねている。図書館としての意見はしっかり伝え、それについて他の方の意見も頂戴しながら、くみ上げているところ。図書館が意見を言えるのかしらということについてはこれまでもこれからもしっかり意見を伝えていきたいと考えています。それぞれ皆さんの共通理解というところも、それぞれ自分事で、自分がよければいいじゃなく、それぞれが納得しながら進めないと成り立たないので、市長部局とも連携を図りながら、それぞれにとってよりよいものを作っていきなりたいと思う。ありがとうございます。

C委員：もう共有出来ているのでしょうか。

事務局：こちらの考えはしっかり伝わっていると認識している。市長副市長にも、理事者にも。そ

の中でどう工夫していくかは、限られた面積で、まだ市役所の庁舎をたてかえるのか、あのまま使うかも決まっていないところですが、たてかえると高さ制限も出てくるかもしれません。まずはそれがどちらにいくのか、全体の面積がこうなったらどうしていくのか、2,800㎡が目安として示されているので、その中で私どもは何が求められているのかをしっかりと図書館の中で積み上げて伝えていかないとと思います。

C委員：ぜひがんばっていただきたい。

D委員：図書館としての本来の機能をどのくらい維持できるのか、個人としては気になっている。前日も申し上げたが、中世の歴史に興味があって文献を調べさせていただく。大日本仏教全書が開架ですぐ手に取れるところが本当にこの図書館のいいところだと思っている。県立図書館が新しくなってから、前はかなり利用していたのですが、新しくなってから一回いったとき、前は自由に見られたものが、頼まないと入れないところにあり、使いにくくなっちゃったなという印象があったんです。機能とかお部屋が分かれたりしている中で。そのあたりのことですね。図書館としての本来の機能の維持も一つこう、いろいろな部署の方がいろいろご意見をお持ちで調整たいへんだと思うがぜひよろしくお願ひしたいと思う。

事務局：貴重な意見をありがとうございます。ほかで利用された図書館もそうするにあたってさまざまな検討がされてそこにたどり着いたんだと思う。今中央図書館で開架に置いてある本、書庫にある本とございます。中には貴重な本で、保存の観点から並べることができない本もございませぬし、その状況で今がある。引き続きつかいやすい、手に取りやすいということはしっかり心にとめて検討を行っていきたい。ありがとうございます。

C委員：かつて協議会で司書の方から、小田原の図書館は古い蔵書を個人に貸し出さないが、鎌倉の図書館は昔から貸し出しているのが特徴と伺いました。開架になっているのは伝統として大事なことだと思うので、ぜひ続けていただきたい。気軽に手に取って見られるのは大事なことだと思います。

事務局：今あるものでこれまで引き継いできたものですが、いいものはしっかり次につないでいきたいと思う。

B委員：基本構想で図書館がメインでということの説明いただいたが、ビジネス支援に特化してサテライトオフィス、コワーキングスペースとか、図書館でないので有料でと、企業系にふる図書館のコンセプトもあるが、今の段階では逆に生涯学習施設、教育施設メインで考えているというところか。いろんな方向性があるいいので、今の方向性でわたしはいいが、あまりビジネス系は考えていない基本計画なんですよという確認です。

事務局：検討の中ではそういった声もあり、図書館なり NPO などの知恵、知識も、活用して企業や学生の相談にのれるといいねという声もあった。まったく排除するわけではないが、メインの機能は、中央図書館の機能を維持しつつ図書館を核として、もう一つの核は生涯学習施設ということで検討を進めている。

事務局：教育委員会サイドでいえば図書館と学習センターという部分になりますが、跡地のいろいろな意見を伺うと、行政サービスも市役所なくなったらどうなるのという不安の声から行政サービスをしっかり残して、防災の備蓄倉庫、NPO の部分も、活動交流できるスペースも必要と、行政何が必要か詰めている。民間の機能がさらに付加されてくる形があるが、そちらは具体的な検討が、まずは自分たちが何を作りたいかを議論している。そこから先に展開があるのではと考え

ている。

委員長：(ほかに質問意見のないのを確認し、) ないようですので報告事項キについて了承とする。
次に、報告事項のク「図書館システムの更新について」事務局から報告をお願いします。

事務局：図書館情報システムの更新についてご説明します。現在使用している図書館情報システムのリース期間が、令和7年(2025年)2月末日で満了となります。そのため、今年度10月6日に開催される予定の市のシステム審査会に向けて準備を進めています。本日の情報はシステム審査会前でもあり、予算要求までいかない段階のもので、あくまでも予定ということでお伝えしますことをご承知おきください。

では、システムについてご説明いたします。

図書館情報システムパッケージは、安定的に運用されていること、年に1度のバージョンアップが保守の契約内で実施され、常に最新のシステムパッケージとなっていることから、現行の京セラコミュニケーションシステム製のELCIELOを引き続き使用する予定で考えています。更新にあたって、すでにパッケージ化されているもののうち、現行の鎌倉市の機器では対応できていない機能を追加する予定です。

一つは、館内の利用者用検索機をパソコンに不慣れな利用者でも使いやすい画面に切り替えて使えるようにすることです。前回の更新の際、ホームページの検索と同じ画面を館内でも使えるようにしたほうが利便性が高いと考えてWeb仕様の画面を採用したのですが、導入してみて、視覚的に使いにくい利用者が多くいることが分かりました。パッケージの範囲内ではあるのですが、構築のときでないと切り替えができないため、次期システムでは、どちらでも利用しやすい方を利用者が選んで使えるようにする予定です。

もう一つは、スマートフォンで利用者ログインすると、図書館カードを画面上に呼び出すことができる機能です。こちらは、バーコードスキャナの仕様の関係で現在導入できていないため、次期システムでは対応可能なスキャナを導入する予定です。図書館カードを忘れてしまう利用者がかなりいらっしゃいますが、その都度用紙に書いてもらって対応しています。この機能を導入することでスマホの画面で利用が可能となるため、利用者、職員ともに利便性が向上すると考えています。

なお、導入を求められております電子図書館、フリーWi-fiについては、財源確保などの課題があるため、別途検討をしています。

次期システムは、令和7年(2025年)3月から5年間の長期継続契約となります。

以上で説明を終わります。

B委員：学校図書館との連携は検討されている？

事務局：学校図書館はスタンドアロンでシステムが入っています。図書館としては連携していきたいと考えていますが、現実的ではない状況です。

事務局：別のシステムを使っているため、今後の検討の中で可能なのか関連課と話をしていきたい。次の事業者も、まったく予定というお話で定まっていないこともある。電子書籍、横浜なり藤沢なりで導入が始まって、児童生徒が一人一台タブレットを持っていて、そこの連携の話もあるが、財源確保の問題があり、導入できてもランニングコストもかかるので、視野に入れながら学校とどうすればいいのかは話をしていきたい。ありがとうございます。

委員長：(質問意見を確認し、) ないようですので報告事項クについて了承とする。

次に、報告事項のケ「統計速報版について」事務局から報告をお願いします。

事務局：鎌倉市図書館の統計速報についてご説明します。事前にお送りした資料6 基本統計表をご覧ください。毎年、図書館の統計につきましては、「鎌倉市の図書館」という事業報告にまとめています。この作成には時間を要するため、速報版としてこの基本統計表を作成し、ホームページに掲載しています。大変申し訳ありませんが、諸事情により、過去2年分の「鎌倉市の図書館」がまだ発行できていません。これから発行する令和4年度分と合わせて、至急発行するよう努めますのでご理解いただければと思います。

では、まず、表面の館別利用状況の表をご覧ください。

開館日ですが、中央図書館がほかの地域館よりも少ないのは、特別整理休館日の違いによるものです。昨年度は、中央館の空調機とブラインドの修繕を特別整理休館日に合わせて行ったため、例年よりも休館日数が長くなりました。

貸出点数は133万2,113点で、前年度より31,398点減少しております。図書館の貸出点数は、令和2年度まで全国的に年々減少傾向にあり、鎌倉市も例外ではありませんでしたが、令和3年度(2021年度)は来館者数、貸出利用人数、貸出点数、予約点数ともコロナ以前よりも上昇し、大変多く利用されました。令和4年度は3年度よりもすべて減となったものの、コロナの影響下になかった平成30年度よりは多い数値となっています。令和3年度より減少した原因ですが、ステイホームで家で読書を楽しんでいた方々も、少しずつ外出ができるようになり、コロナ以前の日常を取り戻されているのではないかと思います。全国的な統計調査の結果が公表されましたら動向を比較しようと考えております。

裏面、「蔵書統計」をご覧ください。令和4年度末の蔵書数は、昨年より2,175点増え63万4,895点で、市民一人当たり3.72点となりました。これからも蔵書の更新に努めてまいります。

なお、一般的に、一昨年度末の資料数に受入点数を足し、除籍点数を引いた点数が昨年度末の蔵書数となるはずですが、5年以上所在不明となったり、返却されなかったりしたため除籍した資料が、返却されて蔵書に復活することがあり、計算どおりとはなっていません。この資料はすでにホームページで公開しております。

以上で説明を終わります。

委員長：(ほかに質問意見のないのを確認し、) ないようですので報告事項ケについて了承とする。次に、報告事項のコ「市史編纂事業について」事務局から報告をお願いします。

事務局：市史編纂については、中央図書館の事業として、市長から補助執行を受けています。歴史的公文書の保存整理について、選別を進めながら、総務課等関係課と協力し、保存整理公開を目指しています。

昭和34年から平成6年に発行した鎌倉市史編纂時の提供史料は、すでに所蔵者に返還しているところですが、所蔵者への現在の所蔵確認と中央図書館所蔵の複写資料の利用の許諾確認を継続して実施しており、今後も調査を進めます。新たな市史編纂事業の在り方については鎌倉市の歴史性、重要性を認識して、どのような鎌倉市史をつくって行くのかを検討している段階です。関係課とともに調整をしていますが、市史編纂委員会をどうするのかなど、大きな方針の決定に至っていません。

現在は、平成以降、自治体史を制作している県内自治体に事業内容や制作の人員や費用について個別に聞き取り調査を行っていますが、自治体ごとに編纂のねらいや方針も違い、また、長期

にわたる事業で制作に係る人員体制の確保や事業継続のご苦勞もうかがっているところです。

市史編纂事業については、鎌倉市制 100 周年記念事業として、「新 鎌倉市史」の編纂を求める陳情が出され、令和 5 年 2 月市議会定例会において採択されています。

今後、市政施行 100 周年（令和 21 年）に向け体制も含めた取り組み等について市長部局と連携を図りながら取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

委員長：ご意見ご質問は。

B 委員：市史編纂はほんとうに大変だと思うので、どこまで図書館の職員でかかわっていかれるか、ご負担なくいいものを作っていただければと思う。

事務局：図書館独自や担当課だけでやるのではなく市全体の事業ですので、話し合いの材料をたくさん集め、検討していこうとしています。

委員長：（質問意見を確認し、）ないようですので報告事項コについて了承とする。

以上をもって、報告事項を終わり、諮問、協議がないので、日程 3 のその他に。

事務局：ほかにないようでしたら、次回の会議の日程の確認をさせていただきます。年度内に 3 回です。次は 11 月頃、3 回目を 2 月～3 月頃に予定したい。日程の調整についてはひきつづき委員の皆さんと行いたい。メールを活用させていただいてよろしいでしょうか？それなりの時期に日程調整をさせていただいて進めさせていただきたい。また、会議についてご意見等ありましたらお気軽にお寄せください。

B 委員：冒頭に聞けばよかったが、司書職員 2 名が採用されたことについて、差支えない範囲でどういう方が入ったか、今後の追加の採用とか、欠員もあったので、差し支えない範囲で教えていただければ。

事務局：一人は既卒、一人は新卒。既卒者は他の自治体で図書館勤務、正規ではなかったが、その経験を活かしてもらっているところです。まだ採用されて 4 か月なのですが、職員の基礎研修からスタートして、中央図書館に席をおいて、まずは習得してもらっているところ。なかなか一人前になるには、5 年とも 10 年とも言われる状況だが、一職員としてしっかり、サポートをしながら取り組んでもらっている。9 月末まで試用期間で、そのあと市の職員として固まる。

今後の図書館のあり方にも、採用はどうなるかということがあるが、来年度は行わない。まず図書館の中で、5 館体制も含めて、自分たちが答えをしっかりと作って、こう考えていますと示しながら、採用の計画を固めていきたいとか、教育委員会があくまでもお願いする立場である。今は図書館のあり方を考えているところですので、固まればご報告もさせていただければと考えている。

委員長：日程の 3 「その他」については、了承ということでよろしいでしょうか。

（了承）以上で、本日の日程は、全て終了しました。事務局から、事務連絡等があればお願いします。

事務局：特にございません。

委員長：これをもちまして、第 1 回鎌倉市図書館協議会を閉会いたします。